

会 議 記 録

会議名称	第46回杉並区環境清掃審議会	
日時	平成23年1月20日(木) 午後2時~午後3時48分	
場所	区役所 中棟5階 第3委員会室	
出席者	委員名	青山会長、秋田委員、石川貴善委員、石川恵子委員、今村委員、大澤委員、木村委員、鈴木定雄委員、鈴木雅也委員、杉之原委員、寺田委員、内藤委員、中崎委員、中村委員、平田委員、松下委員、若林委員、鈴木信男委員、山田委員 (19名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進課長、清掃管理課長、都市計画課長、建築課長、みどり公園課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	第45回審議会会議録(案) 平成22年度 杉並区環境白書 平成22年度 杉並区環境白書 資料編
	当日	席次表 第46回杉並区環境清掃審議会 次第 平成19年度 杉並区環境白書
会議次第	第46回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第45回会議録(案)の確認 3 会議内容 報告事項 (1)杉並区環境白書の発行について 4 その他 5 次回開催予定(確認)	

第46回杉並区環境清掃審議会

- 1 会長あいさつ
- 2 第45回会議録(案)の確認
- 3 会議内容
報告事項
(1)杉並区環境白書の発行について
- 4 その他
- 5 次回開催予定
平成23年3月23日(水) 14:00~16:00

主要な発言

及び

会議の内容

発言者	第46回環境清掃審議会発言要旨 平成23年1月20日(木) 発言要旨
環境課長	<p>どうも皆さんこんにちは。</p> <p>大分、日にちもたちましたけれども、本年もよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、私のほうから、会議に先立ちまして、委員の皆様方の出席状況についてご報告をさせていただきます。</p> <p>今現在、出席数18名でございます。事前に欠席のご報告をいただいております方は1名でございます。過半数の定足数に達してございますので、この会議は有効に成立をしております。</p> <p>なお、本日の傍聴者でございますが、今のところ入ってございません。</p> <p>最後に、報告事項等に関する資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前配付させていただきました資料でございますが、報告事項の資料といたしまして「杉並区環境白書」の本編、カラー版の本編でございます。それと、それに付随いたします「杉並区環境白書」の「資料編」、こちらのほうは白黒でございます。どうぞご確認ください。</p> <p>あわせて、本日席上に配付させていただきました資料としまして、19年度に発行いたしました以前の「環境白書」、こちらのほうを参考までにお配りをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは会長、議事進行のほうをよろしくお願いをいたします。</p>
会長	<p>お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本年初めてということで、この1年、また健やかに皆さんとできればと思っております。よろしくお願いをいたします。</p> <p>今日は、委員のD委員さんが、今まで都合で出られず初めて出席なので、自己紹介を兼ねてご挨拶をいただきます。</p>
D委員	<p>皆さん、ただいまご紹介いただきました、芝浦工業大学システム理工学部のDでございます。どうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ご存じのとおり、単科大学、小規模な大学ですので、卒論の指導だとか何か幾つかのことがあります。急遽出席できなかったことも含め、スケジュールが合いませんでしたので、出席かないませんでした。その点はおわび申し上げます。</p> <p>私自身の専門は、実は10年ぐらい前までは昔の住宅公団、現在のUR都市再生機構でニュータウン開発をやっておりまして、ご存じのとおり山の中を開発してまちをつくるわけですから、インフラ、水、ごみ、エネルギー、一通りやれると</p>

<p>会 長</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>というのが私の専門で、現在は環境共生都市、それから海外への技術移転を専門としております。</p> <p>この杉並区に関しては、我が大学の学生が非常に興味を持っておるのは、やはりごみ戦争から来る廃棄物問題。それは海外でも、今、同じような問題を持っておりまして、海外の学生も留学生が2名おりますが、非常に興味を持っております。</p> <p>そういう意味で、この杉並区の環境清掃審議会委員を務めさせていただくのは私にとっても非常に光栄でございますし、大きな意味があると思っております。微力ですが、協力できることがあればお申し付けいただければと思います。</p> <p>甚だ簡単ですが、自己紹介をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたしますします。</p> <p>今日は、ほとんどの方がご出席です。22年度の「杉並区環境白書」がまとまったということで、これのご報告をいただきながら、報告事項ですので、ざっくばらんにこれまでの環境計画、それとこの環境白書で状況を見ていただきながら、自由にご発言いただきながら審議を進めさせていただきたいと思っております。まず、この白書の発行についてのご報告をお願いします。</p> <p>それでは、私のほうから少しお時間をいただいて、この「杉並区環境白書」の発行についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>この環境白書につきましては、杉並区環境基本条例第10条の規定に基づき、区の環境の状況を踏まえ、今後の取り組みの方向性を明らかにするものとして発行するものでございます。</p> <p>従来は、隔年、2年に1回発行してございましたが、今年度は7年ぶりに、昨年ですけれども、環境基本計画の改定を行いました。この改定を機に計画が示す基本方針あるいはまた基本目標との整合性を図るとともに、これまでまた別に発行いたしました実施状況報告書、こちらの冊子で、こちらのほうも環境清掃審議会のほうでご審議をいただいておりますが、この実施状況報告書と統合いたしまして、すべての事務事業の進捗についての検証を行うなど、全面的な見直しを今回行いました。この環境白書につきましては、今後は隔年ではなく、毎年発行する予定でございます。</p> <p>本日は、先ほど申し上げましたが、席上に、平成19年度に発行いたしましたこれまでの白書もご用意いたしましたので、その違いを含めて参考にさせていただき</p>
---------------------------	---

ればと存じます。

それでは、簡単にカラーの冊子について、環境白書の説明をさせていただきます。

資料をご覧ください。

まず、目次でございます。目次をお開きいただくと、第1章のところで「環境基本計画による施策の検証と今後の基本的方向」という形で述べられてございます。

ご案内のとおり環境基本計画につきましては、区の将来像を示す4つの視点から、この4つの視点に基づいて、それぞれその中の代表的な施策を通じて取り組みの検証、今後の方向性を明らかにしているものでございます。

その4つ視点につきましては、2ページをご覧くださいればと存じます。

この2ページの写真のところにお示ししてございますこの4つの丸の中にある視点に基づいて、それぞれの施策をまとめたということでございます。

それでは、まず、3ページからになりますけれども、その将来像の1つ目「省エネルギーで質の高い生活の定着をめざして」というこの分野では、住宅都市としての特性を生かした対策として、何といたしまして、この「住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置助成」について触れてございます。

この普及率でございますが、21年度末で全世帯数に対して0.6%、25年度までに2%の目標を設定してございますが、これからも利用者の声を聞きながら、引き続き効果的な支援策、これを検討してまいります。

この項では、ほかに4ページから5ページにかけてですが、区内商店街等におけるLED照明の設置助成ですとか、あるいはまた国の省エネ法、さらには東京都環境確保条例の規定を踏まえ、今現在区役所でも独自の省エネ対策に取り組んでございますが、この杉並区「環境・省エネ対策実施プラン」、この進捗状況についても記載をしてございます。

次に、将来像の2つ目でございますが、5ページから、こちらは「暮らしに「もったいない」の心を活かして」、いわゆる廃棄物、それから省資源の分野でございます。

まず、住宅都市として、「家庭ごみの減量」については、ここにもございまして、サーマルリサイクルの推進ですとか、あるいはまたプラスチック製容器包装の分別の徹底、これにより、この5ページの棒グラフのとおり、区民1人当たりのごみ量が、今現在、23区中2位の少なさとなりました。今後はさらにごみ

の自己管理ですとか、あるいはまた排出者の責任の徹底により、家庭ごみの減量、これを進めていくこととしてございます。

この項の他の項目としては、これは毎年年末に作製し、昨年末も作製いたしました、区民から好評をいただいている「ごみカレンダー」の配布、それから21年度から開始をいたしました「資源（古紙）持ち去りパトロール」の現状についても記載をしております。

将来像の3つ目でございますが、みどり自然環境の分野、7ページからでございます。

今年度は、この環境基本計画の改定同様、「みどりの基本計画」につきましても改定を行いました。その主要な柱として、連続したみどりの創設、これが大きな課題となっております。このため、7ページにもございます「みどりのベルト計画」、特にこの「高円寺モデル地区の指定」を行い、地元の住民の皆さんと協働で緑の創出に取り組んでいるところでございます。大規模な緑化が大変難しい中、小スペースであっても連続した緑のベルトをつくり出す事業にこれからも力を入れ、区の緑被率向上に向けた取り組み、これを推進してまいります。

この3つ目の項の他の項目でございますが、このほかにも映画監督でおなじみの宮崎駿氏のデザインによる「Aさんの庭」公園の開設、さらには、善福寺川「水鳥の棲む水辺」の創出事業、この事業につきましては、ちょうど来月2月5日にシンポジウムの開催を予定しておりますが、この事業についても記載をしております。

将来像の最後、4つ目でございますが、こちらのほうは、環境に対する意識が高く行動力のある人材をはぐくむための事業、いわゆる区民の環境意識の醸成あるいは人材の育成の分野でございます。

9ページをご覧ください。

これまで説明した事業の推進役として、区民一人一人が環境意識をはぐくみ、主体的に環境配慮行動に取り組んでいただくこと、これは肝要なことですが、その視点からまず、区の環境施策の象徴、代名詞とも言えます「レジ袋削減の取り組み」、これについてまず、取り上げているところでございます。

区民の皆様のご協力もあって、マイバック持参率が、平成21年度、スーパーに限定すればほぼ目標の60%、これを達成できるところまでまいりました。具体的な施策としては、当該年度21年度は、区内商店連合会の協力によるレジ袋削減協力金箱、これを設置いたしまして、協力金を学校の緑化に充てるなど、新たな取

り組みなどを始めたところでございます。

この4つ目の他の項目といたしましては、特に、「中学生ごみ会議の開催」について記載をしてございます。なお、このごみ会議につきましては、これまでの成果を踏まえて、区教委の協力も得て22年度、今年度から、廃棄物だけではなく環境全般を対象に、中学生環境サミットという形で開催をしてございます。また、あわせて、路上喫煙パトロールについても、これまでも歩きたばこに対する苦情が絶えませんので、今後、見直しを行い、より効果的・効果的な取り組みに改めていく予定でございます。

以上、各将来像ごとの主な事務事業の現状について申し上げましたが、次に、第2章、14ページをお開きください。

ここからは、環境基本計画にある全111事業について、その進捗事業を明らかにしてございます。計画につきましては、おおむね順調に推移してございますが、中には、14ページの上のところですが、事業が複数年度にまたがるため、一部実施という形にとどまっているもの、あるいは4カ年の計画年度の中で行うため、21年度は未実施といった事業もございます。

また、14ページの下段から15ページにかけての表でございしますが、これが111事業の中でも特に数値で示した成果目標が46項目ございしますが、この46項目について、環境基本計画が示す22年度末の目標との対比で21年度末までの現状を表でお示ししているものでございます。

その達成率については、15ページの下のところ、黄色のところですが、約41%というふうになってございますが、今年度末の目標達成に向けてさらに努力を続けているところでございます。

16ページからは、従来の環境基本計画の進捗状況調査、実施状況調査の報告書に当たる部分でございまして、全111事業の進捗事業を明らかにしてございます。時間の都合もありますので、一つ一つの説明は省略をいたしますが、基本計画の事業番号ごとに56ページまでを使って、今回、初めて、全事務事業についての検証を試みました。ご覧をいただければと存じます。

最後になりますが、第3章、ずっと飛びますけれども、57ページからですね。

第3章では、「区を取り巻く環境の実態」を示す主な測定数値や施策の定量的な成果についてまとめてございます。また、環境調査の結果等、各種統計数値の全容につきましては、従来どおり別冊で、白書の「資料編」を作成してございますので、こちらも参考にお願ひできればと存じます。

	<p>最後に、この「環境白書」の「本編」及び「資料編」につきましては、区施設での閲覧及び公式ホームページを活用して、区民の皆さんにもご覧をいただき、環境に対する問題、課題を区民と共有をしていきたいというふうに考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>少し長くなりましたが、環境白書の発行についての説明は以上でございます。 どうもありがとうございました。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>そのほか、事務局側からご説明とかコメントはなくてよろしいでしょうか。 結構でございます。よろしくご意見をいただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、こういうことで、前々回あたりに環境基本計画の内容、皆さんのお手元にある改定がありまして、一応、今は平成25年度目標ということになっていますけれども、この22年度目標はどちらかという、この前の計画のときの22年度目標というふうに考えて。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>昨年改定した環境基本計画では、最終目標として25年度という形で提起をしておりますが、当面の目標として22年度という形での目標もございます。特に行政の取り組みにつきまして、それぞれ22年度の目標数値もあわせて設置をしておりますので、この目標数値との関連で今回、各事務事業の白書についてまとめているということでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、時間は1時間以上余裕がございますので、今日、これまでお話しいただいたことも含めながら、こういった現状と計画を踏まえて、いろいろな面でご発言いただければありがたいと思いますけれども、どなたか口火を切っていただけますか。お願いします。</p>
<p>○ 委 員</p>	<p>口火を切るというそういう大それた意味ではないですが、とりあえずこの22年度の環境白書、この中身が、実は私、ぱっと見て、ぱっと見てですよ、どうもいま一つよくわからないので、理解しにくいなということで、それで意見を述べさせていただきます。 22年度の白書の2ページ、「はじめに」と書いてあって、この下から2ブロック目の上から、要は「4つの視点」云々以下あたりなんですけれども、先ほど、4つの視点の4つというのはどれかというご説明がありました。その中身が、3ページ以降なんですけど、どうもこの4つの視点と、それぞれの大きいⅡ番の中の1、2、3というまとめ方が、先のほうの第2章かな、14ページ以降にどうもうまくつながっていることが、さらりと理解がしにくいというふうに思いまして</p>

<p>会長 環境課長</p>	<p>ね、何でかなと思ったんです。</p> <p>ということで、そこの件についてなんですが、この「4つの視点から表現しています。具体的には」というのが、実はどこにも出ていないんですね。具体的にはね。で、読めばこのような内容であるというのはわかるんですけども、ぱっと見たときにわからなきゃ、だれも読んでくれないという意味合いも含めて、もうちょっとこれ、せっかく「4つの視点から」ということで説き起こすんですから、もう少し、全体がつかめるような文言に入れかえたほうがいいだろうと思うんですね。</p> <p>それから、もう1点は、今日いただいている資料の基本計画、22年度から25年度までの計画の体系ですね。ここの計画の体系は、基本目標があつて、具体的施策があつて、それぞれの具体的取り組み事項が百何項かに分かれて、全部わかりやすくできているんですが、せっかくこういうのがあるんですから、22年度のここに書いている項目というのは、22年度ですが、大体整合していると思われるので、100%見ておりませんが、整合していると思われるので、この辺の組み立て方にもう一度、22年度の白書の並べ方、組み方をチェックしていただいて、整合させていただいたほうがわかりいいんじゃないかなと思うんですね。</p> <p>というようなことを、ぱっと見て、何でわかりにくいんだろうなと思って見たところなんです。ということをぜひ見直していただいて、わかりいい白書により近づけていただけたらと思うんです。</p> <p>以上です。</p> <p>どうぞ、課長。</p> <p>ご指摘、ありがとうございました。</p> <p>多少ちょっと、わかりにくさが残るのはご指摘のとおりで、4つの視点、私が、先ほど4つの将来像という形で申し上げたその4つと、それから、後段の16ページからの、いわゆる進捗をまとめる部分というのは、基本目標、これは5つあるんですね。</p> <p>環境基本計画の改定としては、この5つの基本目標という形を一つの体系にしてございますが、よりわかりやすく区の環境の将来図を描くという視点で4つの視点、白書でいう2ページ、写真にあるその将来像といいますかね、そういったものを求めさせていただいて、その中の代表的な施策を通じてこの計画を進行することによって、その将来像にどれだけ近づいたのかというのを少しわかりやすく記載をしたつもりなんですけど、今、委員のほうからもいただいたご指摘も踏ま</p>
--------------------	--

<p>会長</p>	<p>えて、今回新しく環境白書をつくりましたので、また参考にさせていただきたいと存じます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>関連してどなたか、ございますか。</p> <p>この環境基本計画をつくったときに、基本計画の最初に杉並区の将来像というものがあって、それを実現する上での計画体系で5つの基本目標という形で、それを実施していくということですが、多分、この区民と創る杉並という将来像というのが、我々が議論を余りしなかったところですかね。</p> <p>ちょっと私、この4つの計画で言うと2ページのところに、こういった4つの像、これが杉並区の将来像、これを達成するために5つの基本目標のもとにすすめている計画という体系になっていますから、この体系で言うと、主にIの1の将来像に照らしてわかりやすい、あるいは積極的に進めている施策を前のほうに書いて、後ろのほうでこの基本目標というか、計画体系に沿った5つの基本目標にとっての事業成果というのを書いてあるという形になっていると思うのですが、その辺の理解が、みんなで共通できているかどうか、そこが今のL委員さんのご意見ではあるのかなという気がしましたけれども。</p> <p>お願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>すみません、もう一言。</p> <p>4つの区の将来像につきましては、当然、環境基本計画の中でも少し、ちょっとご覧いただければと、もしお持ちであれば環境基本計画のほうを見ていただきたいんですが、第1章で「杉並区環境基本計画が目指すもの」という形で、審議会の皆さんからのご意見もいただいて、この4つを環境基本計画のほうの2ページ、3ページでございますが、まとめてございます。</p> <p>この将来像に基づいて、今、会長のほうでお話のあった主な事業についての進捗を明らかにする中で、白書の中で杉並の現況につきまして明確にしたということでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>どうでしょうか。ほかの方からも。</p> <p>今日はこの環境白書についてだけ議論するというだけではなく、もう少し幅広くとらえてもいいんですかね。これを見ながら疑問点等があったら、従来から思っていることを含めてお話いただければありがたいですけれども。</p> <p>私自身もですね、この実現に向けての主な取り組みというところは、緑地確保のようにお金がかかる施策だけではなくて、むしろ区民の方が、かなり深くかか</p>

	<p>わるようなところを主に取り上げていると思うんですね。この最初の、「はじめに」から主な取り組みというところが、区民の方の参加をかなり重要視しているような部分を中心に書いておられる。</p> <p>ですから、その意味では成果というよりも、先ほどの先進的杉並をつくる上で区民の方の積極的な活動、それと区の施策との連携の中で、どういう事業が進んだのかがかなり詳しく書いてあって、後ろのほうは、むしろ、個々の行政的な施策の成果がどこまで行ったかという形で書いてあるので、一つの考え方としてはこういうとらえ方もあるのかなという気がします。この辺の組み立てなんですけれども、最初のほうは、かなり区民の方たちとか小学生さん、中学生さん、そういう方たちが参加してこれだけの成果が上がった、あるいは一緒にこういうことを進めてきたんですよという話が多く、後ろのほうは、一つ一つ見るとかなり地道にやっていたいかなければならない施策が1年間でどれだけできたかということが書いてあるという意味で、そういう整理の仕方をあえてしているのかなという気がするのです。この構成はどうなんでしょうか。そういう意図ですね、これを区民の方に見ていただくということもあると思うんですけれども。</p>
環境課長	<p>今、会長にご指摘いただいたようなそういった要素も当然ございます。環境基本計画の中でも、区の将来像「区民と創る「環境先進都市 杉並」」ということのスローガンにしてございますので、当然、各将来像に基づく代表的な事業としては、区民と協働で行っているようなもの、例えば最初の将来像で言えば、住宅用の太陽光エネルギー利用機器等、区民の協力がなければこういったことはできませんので、そういったことを中心に主な代表的な事業として述べさせていただいているところでございます。</p>
P 委員	<p>今のお話と関係するんですけれども、ちょうど19年の白書を手元にいただいているので、今回の22年度のものですかね、2年に1回だから22年度でいいんですかね。</p>
環境課長	<p>本来ですと隔年ですから19の後、21年なんですよね。ただ、21年度は、ちょうど計画の改定の年でもあったということ、それを踏まえて、白書のほうもちょっと見直してみようということもございまして、1年おくらせて発行させていただきました。</p>
P 委員	<p>わかりました。</p> <p>多分、構成で前のものとどう変化をつけていかれようかというところに、今、会長さんもおっしゃっているような考え方が出ていられると思うんですけれど</p>

も、最初のほうにやっていきたいことという目指すものを書いているという意味では同じで、読む側からすると、ここは、意見表明というか意思表明、大体、目指す方向を書いてあるんだなというふうに読むところは変わらないと思いますね。

19年のものを見ると「環境先進都市を目指して」というあたりで、環境配慮行動の推進をしていくんだというあたりのキャッチですから、似たような構成ではあると思うんですけども、変わってきていられるのが、前は、1章の中、第2編の1章で「公害の防止」という、この間、お話をしている中で、私としては、公害防止というのが環境計画あるいは環境白書ということを考えると、かなりウエートを占めたほうが妥当なんではないかという考え方なので、特にそのあたりを見てみるんですけども、公害の防止について割いているページですね、少ないとは思いますが19年のときは割とあります。

今回、現状の公害、環境汚染がどうなっているのかと思って見る人にとって、それは、章で言えば2章なので、基本目標2のところを見るのが普通なのかと思うんですね。そのときに、出ているのは、環境基本計画にある目標についてが出ていますね。ここにあるもので言うと、測定値に関係するのは、二酸化窒素の濃度、これが0.029、21ページですかね、新しいほうの白書の今回配付のものでいうと21ページで目標値があって、末現状、21年度の末が0.029 p p mですと。目標値は0.030 p p mという、この辺もちょっと目標値のほうが高いのでわかりにくいところはありますけれども、これ、もともと掲げている目標だと思うのでこうなっていると。

それから、光化学スモッグの被害者数はゼロで、もともとゼロで、今度の目標もゼロですと。あとBOD、これは河川になってしまうので、大気中で言うとダイオキシンですね、その0.028 p g - T E Q / m³というのがあるって、それが目標値よりもこれも低いんですけども、クリアできていますというような状態が示してあるということなんです。

その後は、事業の説明になっているので、逆に白書を見るとときに、やはり数値ですとかグラフですとか、いわゆる別冊で出されるものの、別冊、今回お配りいただいているようなものの抜粋が通常あって、区民の方もそれを見て、現状はこうなんだという理解をしていくというプロセスがあるべきだというふうに思うんですね。

それで言うと、一番最後のところに、今回は構成をちょっと変えられていて、

第3章で「区を取り巻く環境の実態」ということを掲げられているんですよね。ですから、ちょっと構成を変えられていて、そうすると、全体をまとめた環境実態ということになるので、大気汚染で言うと、この58ページ、59ページというところになられるんですよね。

見ている人からすると、区の大気の状態を見るのがここにある数値、二酸化硫黄、酸化窒素、一酸化炭素、オキシダント、浮遊粒子状物質ということで、光化学スモッグの注意回数と雨水の酸性度、それから、水質はちょっとその下、大気じゃなくなってきちゃうんですけども、そうすると、最初に言いました19年度の見ていた公害の防止ということで、最初に割と大事なことが19年度のときはあって、環境測定値が基準を達成しているのかどうかというのが書いてあるんですよね。やはりこれは必要なことじゃないかと思うんです。環境基準が達成できているかと。

19年度のときは、二酸化硫黄や酸化窒素、一酸化炭素は基準をクリアしていますと、ただし、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質は環境基準が達成できていませんというのははっきり明確に示されています。じゃ、今回の白書の中での数字で言うと、そういう環境基準を満たしているのかどうかということは、今回のものだと、まずわからないというのは、一歩ちょっと後退じゃないかなというふうに、私のような立場から見ると思います。

その後のページで、19年度も光化学スモッグと酸性雨についてのグラフを書かれています。それについてのある程度の分析ですとか測定方法ですとか、バックグラウンドが書いてあるんですけども、それが無いという状態なので、大気をどういう状態かというのを見ると、今回の書かれ方は、逆に後退していると。

別冊を見ればいいじゃないですかということはあるかもしれないですけども、取りあえず別冊を読む方というのは、かなりさらにハードル高くしないと踏み込んでもらえない場所だと思うので、考え、あるいはもともと持っている興味からすると、かなり特化した人になるかと思えますから、全体的に環境の状況はどうなのかなというのを見るときに、ここの多くのページを割かれている取り組みの事業内容が文字づらですから、さっき全体がわかりにくいというお話を〇委員さんから、あったんですけども、そこも大きいんだと思うんですね。表やグラフ、数字がわかりにくくてというのが一つ、今のお話の中では感じるところで、大気測定連絡会から来ている者としては、やはり申し上げておきたいところ

<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>だったということですね。</p> <p>環境課長。</p>
	<p>P委員のほうから今ご指摘をいただきました。確かに大気汚染につきましては、私どもも、生活公害の一つでございますので、大変重要だという認識ではございますが、今回、最初に申し上げたとおり、白書の一つの体系として、環境基本計画の章立てに基づいて、その体系化からこの環境白書をつくったという形になりますので、今日お示したような形になったということでございます。</p> <p>それから、大気汚染に関しましては、これも最初に申し上げましたが、特に、基本目標のⅡ「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」という視点では、これはほかの基本目標もそうなんです、今回初めて、全事務事業に関しまして、これまでの取り組み、それから成果目標等の現状につきまして記載をしてございます。この辺につきましては、これまでの杉並区の白書、あるいはまた実施状況報告書以上に各事務事業につきまして、文言も含めてよりわかりやすく説明をしたつもりでございますが、さらにご指摘の点も踏まえて、また改良していきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>P 委 員</p>	<p>さっきお話ししていて、何で目標値よりも現状がいいのかとありますよね。この立て方は、事業の目標値がありきで書かれているので、目標値と比べてどうかということによってこういうことになると思うんですね。</p> <p>それがじゃあ、日本の国の基準、あるいは東京都の基準、そういったものと比較したときにオーバーしているのかクリアしているのか、大丈夫なものなのかというあたりを見られない状態になっちゃっているというところは、変えられた方がいいんじゃないかなと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>基本的な大気汚染等の目標値については、当然、環境基準、これはもう最低のレベルでございます。そこを踏まえて一つ一つの具体的な数値を設定してございます。結果、21年度で達成できているもの等もございますが、また改めて今後、新たな基本構想ですとかあるいはまた総合計画、そういったものを策定していく中で、当然この環境基本計画あるいはその計画に基づく目標値等についても、もちろん見直しをしていきますので、また検討していきたいというふうに思います。</p>
<p>O 委 員</p>	<p>今のP委員さんの質問というか意見にも関係をするんですけども、この22年度の白書の目標値と目標年度と達成値ですね、21年度の。この表現の方法なんで</p>

環境課長	<p>すが、22年度の白書の基準として、目標値と目標年度、この目標値というのは、平成22年度、基本計画の最終年度が目標の年度であり、その数値であるということで、そのレベルで達成しているか、していないか、現状どうなのかというのがわかるような組み立てにされているわけですね。</p> <p>何でそうされているのかなというのが1点なんです、基本計画のほうは、22年度の目標値ということも表記されています。22年度の白書であれば、少なくとも22年度の目標値はどうなんだというのは達成しているか、しないかというチェックをする、評価をするために、一番必要なところだと思うんですね。ですから、それがなきや、なぜ外したのかなということと、それから、もう1点は、25年度までかけて達成すべき目標の数値に対して、22年度で達成していたならば、以降どうするのかというのを逆に評価して、今後杉並区がこういう取り組みをするんですよという、維持するんですよとか、もっと目標値をものによっては厳しいもの、あるいはものによってはもっと高いものに見直していくんですよというような、そういうことが見えるようにこの白書をつくることもできるんですね。</p> <p>その辺の見直しというかな、どういうことがこの白書に一番言いたいところかというところで、どこまで書くかということは変わってくると思うんですが、私は、基本計画には22年度がある、だから23年度になれば、23年度が目標値として当然出てくるわけですね。というような形で白書もとらえて評価を入れていくほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが。</p> <p>まず、〇委員のほうからご指摘のありました22年度の目標値でございますが、これについては、14ページ、15ページのところに、これは、22年度の目標値というのは、先ほど申し上げたように、行政が達成すべき事務事業に関してその成果目標という形でまとめたものでございますが、環境基本計画の最終年度である25年度の目標値とは別に、この14ページ、15ページにお示しをしております。</p> <p>これが、今年度末の目標値ということで、こことまずこの今回の白書につきましては、21年度末の事務事業の進捗状況が一つのターゲットですので、その状況について比較できるようにこの14ページ、15ページのほうでまとめているというところでございます。</p> <p>それとは別に、この計画の最終年度である25年度に向けた目標値という形で、これは16ページ以降、ちょうど藤色の表等がございますが、この表でそれぞれ基本目標ごとに定めていると。当然、最終目標値に向けて各事務事業111事業につ</p>
------	--

<p>O 委員</p>	<p>いて今推進をしているということで、ご理解をいただければと思います。</p> <p>14ページ等々のところで、22年度の目標値があるということは理解いたしました。</p> <p>さらに見ますと、例えば16ページの基本目標、大きいIの1、2、3、紫色のところですね、1、2、3、4、5項目、環境目標として上げてあります。ここに上がっているものについて、14ページを見ますと、全部が整合していないんですね。14ページのところに上がっているものが、16ページに上がっていない、ないしは、14ページに上がっていないものが16ページに上がっているといったようなところもあるので、ぜひその辺も何がどういうふうに流れていっているのかという整合をもう一度見直していただいてということをお願いしたいと思います。</p> <p>それから、ここの14ページ、15ページに21年度と22年度の目標値と達成値を記載しておくのが一番見やすい、わかりやすいのかどうかというのは、もう一度、ご検討いただきたいと思うんですね。私は、16ページのところとかそういうところに入れて評価をしたほうが、ぱっと見て一回でわかるので、わかりいいんじゃないかなと思うんですが。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長 環境課長</p>	<p>まず、課長から、お願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>14ページ、15ページのほうは、成果目標のある事務事業に関して、特にこれ、行政の取り組みということで一覧にまとめさせていただいて、16ページ以降の紫色、藤色の表につきましては環境目標、これは、当然行政だけではなくて事業者あるいは区民の方々と一緒に達成すべき事務事業、あるいは目標という形で述べさせていただきますが、若干それぞれページを分けて記載をしてございますので、少しちょっとわかりにくさが残ったかなというあたりは、また少し改良を加えていきたいなと思います。</p>
<p>M 委員</p>	<p>今のお話なんですけれども、16ページの上のほうの藤色のところの目標値と目標年度というところが、これは、一緒の課題なんですよね。一緒のところなんですよね。これがわかりにくくて、わざわざ平成25年度と書く必要がなくて、平成25年度の目標値という形でこれを一つにまとめて、この21年度末の現状のこの真ん中のところに、22年度目標数値というのを入れてくださったほうが、比較しやすいと思います。</p> <p>それから、14、15ページの成果目標ということで一覧表があるのは、これ比べ</p>

	<p>るのにわかりやすく、私は、これはいいんじゃないかと思います。</p> <p>あと、それから、こうやって個別に16ページからずっとありまして、これも結構身近な問題が絡んでいて、生活の中で例えば私、ああ、スズメバチの駆除どうなっているのかなと思ったら、ちゃんとスズメバチの駆除をやっているとかね、あと、交通量も土、日が結構、今、環七に住んでいるので、交通量が多いんですよ。この交通量のところも載っていたりとか、すごく身近なことでわかりやすいんですね。</p> <p>ただ、この藤色のところにこういうふう書いてあるんだったら、結構下のほうがあいていて、藤色の最後の、また藤色のところにいくページの前に結構空白があるんだたら、先ほどのお話のこういうふうはまだ目標に達していないとか、達しているとかって、じゃあ、達している場合は今後こういうふうにやりますとかって文章を入れておいたほうがわかりやすいと思います。</p> <p>以上です。</p>
環境課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>一番最初のご指摘で、計画の最終年度が25年度であるなら、目標年度のところは全部25年度じゃないのかということなんですが、基本目標の中の事務事業によっては、例えばその下位計画との関係で必ずしも平成25年度になっていない事務事業も、それほど数は多くないんですが、ページをめくっていただきますとあることは確かなんですね。ほとんどが25年度である、これは環境基本計画と体系を一にさせていただきますのでそういう形なんです、そういった形でこの目標値に該当する目標年度につきましては、その年度をこの表の中に入れていくということでございます。</p> <p>また後ほど、ご確認いただければと思います。ありがとうございます。</p>
会長 U 委員	<p>どうぞ、お願いします。</p> <p>専門家の先生にお伺いしたいんですけども、この15ページの一番最後の黄色い部分の環境基本計画成果目標達成率、21年度の末の現状で41.3%で、22年度目標数値で100%となっておりますが、この41.3%という数値はどういうふうに評価すればよろしいんでしょう。</p>
会長	<p>これは、私もわかんないんですけども、一応、こういった事業に対する目標値を何らかの形でこの数値に置きかえたんだと思いますが、これは多分、非常に難しいことをやられたんだと思うんですね。むしろ、区のほうからどういう数値なのか、ご説明いただいたほうが良いと思うのですが。</p>

環境課長	<p>さほど難しくはないんですけども、この14ページ、15ページの表を比べていただいで22年度の目標数値、これは、いわゆる行政が取り組む事務事業としての目標数値を考えているんですが、昨年度末、21年度末で、おおむね数値的に達成できているものの割合をこの111事業で割ると約4割は達成できた。もちろんまだ22年度の目標数値に向けて今、努力を進めていますので、当然、22年度末、今年度末には100%を目指していくという、こういう黄色の帯のところの数字になっているというわけでございます。</p>
U 委員	<p>すみません、素人考えなんですけれども、21年度で50%弱で、次の年で100%の可能性って、どれぐらいあるんでしょう。すみません、私、数字、弱いんで、すみません。100%って全部できるっていいことですよ。で、これはやはり、この施策を担っている行政としては、できるとお考え、ちょっと変な質問……でできる数値とお考えなんでしょうか。</p>
環境課長	<p>もちろん、それぞれ111の事務事業ごとに今年度に向けては、この環境基本計画に基づいて計画を立てて、予算づけをしてやってございます。もちろん目標としてはこの黄色の部分にあるように、22年度末での達成を目指していくということに変わりはありません。</p>
会長	<p>どうぞ、お願いします。</p>
F 委員	<p>今年もよろしくお願ひします。</p> <p>内容の点で2点、広報の点で1点、ご質問がありまして、まずは、この環境白書の6ページと11ページの件ですね。このパトロールと路上喫煙パトロールの件です。</p> <p>11月に区のほうで事業仕分けがありまして、たまたま傍聴いたしまして、環境課長、環境清掃部長もご答弁のほうもお伺いしまして、結構いい答弁だと思ってはいるんですけども、この評価結果がインターネットで公表されて、路上喫煙のほうは、やり方を変えて縮小しますよと。その中身は恐らく、11ページの終わりの「区の危機管理全体の視点から見直しを行い、効率化を図っていく必要があります」って、多分、これが事業仕分けに反映された中身かなというふうに思うんですが、6ページのほうが、じゃあ、ちょっと中身のほうを見ると、この事業仕分けの評価結果とどう関係するんだろうかなと思って、ちょっとここをお伺いしたいと思います。</p> <p>2点目で、内容の点で、14ページ、15ページの21年度末の現状と目標数値の中身を計算したんですけども、例えば二酸化炭素排出量が約176万トンから146万</p>

	<p>トン、マイナス18%、区民1人当たりのごみ排出量が554グラムから430グラムでマイナス23%、この集団回収における資源年間回収量がプラス29.5%というのが一応計算した結果なんですね。</p> <p>これで、一番後ろの61ページ、62ページで、今までの実績値みたいなものを見ると、例えば61ページ末のごみ量の推移で、18年度、19年度の推移が例えば12万5,000トンから12万トンで96%、直近の20年度から21年度で、11万トンから10万9,000トンで98%、次のページの、資源回収量の推移で右の合計で見ると、直近の20年度、21年度で、これはちょっと増えて2%増えましたと。計画実績で差があるのはしょうがないんですけども、目標設定として、高い目標を掲げてやっていくのか、現実的にやっていくのかと、この辺、ちょっと方向性は整理したほうがいいのかなと思って、それが、ちょっと質問事項2点として上げさせていただきました。</p> <p>よろしくご回答のほどをお願いします。</p>
清掃管理課長	<p>最初のご質問で、事業仕分けに関する資源パトロール、この記載については、どうなのかということなんですが、この環境白書ですね、11月に発行している現在のもので、事業仕分けはその後行われているので、ちょっとその辺でトーンが変わっているかなというふうに思うんですけども、基本的には同じパトロールということで、路上喫煙の考え方と同じような方向性でやっていくのかなというふうに思っています。</p>
環境課長	<p>あと、後段の質問でございます。</p> <p>CO₂ですとか、あるいはごみ、あるいは集団回収の目標数値からして、今委員のほうから特に61ページ等のごみ量の推移を少しちょっと例に出していただいて、目標の達成についてはどうなのかというようなご指摘でございますが、今ご指摘いただいた事業については、確かに数値的にはかなり難しいものがございますが、それぞれごみ量の推移ですとか、当然、CO₂につきましても各事業、特にそういった事業については今回も環境白書の中でも11ページまでで、特に代表的な事業としてやっているものもございますので、改めて少なくともその数字を目指して今、各事務事業推進に向けて努力をしていると。</p> <p>当然、その目標の設定のあり方につきましては、今後、先ほど申し上げましたとおり、基本構想、総合計画、委員もよくご存じだと思いますが、そういった大きな流れの中で改めてこの環境基本計画の改定という形になろうかと思っておりますので、もちろん見直しを図っていくということにはなろうかというふうに思いま</p>

F 委員	<p>す。</p> <p>今のご回答を踏まえて、この事業仕分けのほうで、仕分けって、今、国でも自治体でもやっていて、いろいろニュース性があるんですが、別に法的拘束力はないんで、当時のやりとりを聞いていると、やっぱり何年かがかりでやっているのに、30分、1時間でちょっとこう切られちゃうとちょっとどうかなという箇所もあって、逆に、路上喫煙パトロールとか効率化も大事なんですけれども、今まで信念持ってやっていたらして、むしろ区民の声といったものもあるんで、やっぱりそこはやるべきものはやるっていう方向性の確認というのはあってしかるべきかなというふうなことは思いました。</p> <p>次の広報の点なんですけど、この環境基本白書のほうが、たしかホームページのほうで確かに見られて、PDFファイルで見られるんですが、章とかで分けているんですね。例えば1章までとか2章からとかページで切られていて、1個の白書を見るのに結構ファイルをいっぱいダウンロードする必要があるんですよ。去年、ちょうど電子書籍元年ということで、ちょっと持ってきているんですが、こういう読書端末というのが各社出回って、こういうので読むと紙を使わなくていいんですね。まだ著作権の関係で買える本って少ないんで、逆にこういう行政関係のものっていうのは著作権がありませんから、こういった啓蒙という意味で、どんどん読んでいただくというそういった取り組みというのもあるのかなと思ったんですが、ちょっとご意見のほうをお伺いできましたらと思います。</p>
環境課長	<p>そのPR、特に電子媒体を使ったやり方というのは当然、工夫がこれからも必要かなと。今、最初に、中のお話があったように、ページで区切られてしまうですとか、PDFの制約等も多少あるのかもしれませんが、より見ていただく方、使っていただく方がわかりやすいように、F委員の今いただいたご意見も踏まえて、少しちょっと検討してみたいなと。</p> <p>また、後段の今、お手元にあるんですかね、その最新の端末についても、実際に区が提供しているホームページのあり方に——ホームページなんですかね、その辺がはまるかどうかということも少しちょっと、後でまたご指導いただければと思います。教えてください。お願いします。</p>
会長	<p>それでは、どうぞ。</p>
V 委員	<p>2つございまして、一つは、「資料編」なんですけれども、これと「本編」との対応がよくわからないという点があります。例えば「資料編」のどこを見た</p>

	<p>ら、これは「本編」のどこに対応しておるとか、「本編」の目標あるいは結果、これは、「資料編」のどこに詳しく書いてあると、そういう構成にしていただけるとわかりやすいと思います。</p> <p>実際に例えば15ページの基本目標Ⅲの「生き物生息場所の保全・創出箇所」16カ所が、18カ所と目標がありまして、それから、「親水施設のある公園の数」10園を15園にする、この辺はどういうことになっておるのかと「資料編」を見ても出ていないので、ちょっと資料自体も取捨選択していただけたらと思います。</p> <p>それから、2つ目、ちょっと全然違いますが、学校関係で、学校のごみの分別がまだプラスチックは区民レベルの分別をされていないというように聞いております。一体どういうことなのか、それから、学校における環境白書的なもの、それ、どうつかまえておられるのか、その点を伺いたい。</p>
環境課長	<p>1点目のご指摘、大変貴重なご指摘をいただきましたと思っています。今回「本編」のほうの改良には、私ども何度か精力を費やしてやったんですが、「資料編」の体裁につきましては、ほぼ従来どおりのやり方といいますか、編集の仕方を踏襲してしまったというのがございます。</p> <p>確かにご指摘のとおり、各事務事業に関して、その事業に関連のある資料という形での整合を当然とっていくべきだというふうに思いますので、ぜひ、ご意見踏まえて、今後「資料編」のほうの改良も行っていきたいなというふうに思います。ありがとうございました。</p>
清掃管理課長	<p>学校のごみの分別が、まだプラスチックもされていないといったようなご質問だったと思うんですけども、プラスチックについては、いわゆる一般廃棄物、家庭から出るものについて今、分別をしているんですけども、学校は、一般の事業者と同じで、事業系のごみになってきておりますので、いわゆる産廃というかそっちのルート法律にのっとって処理をしていくということになっておりまして、そういったところで、まだ事業系につきましては、プラスチックの分別については行われていないということから、学校については、まだ、プラスチックは燃えないごみというか、そちらのほうになっているということでございます。</p>
環境課長	<p>あと、最後の、教育委員会のほうでの環境白書的なものというものはあるのかというご質問を最後にいただいたというふうに思いますが、教育委員会の環境白書という形ではないんですけども、教育委員会のほうでも環境学習、環境教育には力を入れているところでございます。その教育の中身ですとか、あるいは成果等につきましては、特に済美教育センターの事業概要等で環境白書ほどではない</p>

V 委員	<p>んですが、その内容について記載をされている、そういった資料はございます。それには、ごみが減っているとか、どういう傾向にあるとか、そういうことは載っているのでしょうか。</p>
環境課長 環境都市推進課長	<p>ごみの量につきまして済美教育センターの資料には載ってございませんが、お待たせいたしました。</p> <p>ごみ量全体としては、区役所として学校も含めて減っているところでございます。それにつきましては、ISOのほうの報告書、環境マネジメントシステム実施状況報告書等をごらんになっていただければと存じます。</p>
会 長	<p>どうぞ、V委員、お願いします。</p>
V 委員	<p>学校のごみで環境サミットですか、中学の。あれをやって、私は聞いたんですけども、ごみの分別を見学に行ったと。そこで学校の分別と一般家庭の分別が違うので、どう指導していいのかわからないという話を聞いたことがありまして、私は、早急に事業系は事業系なんだろうけれども、プラスチックごみの分別あたりなんかはそうこだわらずにやれるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。ここで聞いてもいいのか。</p>
環境都市推進課長	<p>学校の廃棄物につきまして、事業系のごみとして区長部局の経理課で一括して収集してございます。そういった関係がございまして、ご指摘のように仕分け場を見学されたときの仕分けの仕方と、実際の学校での分別が違うということは確かにございますが、ご家庭でのごみ出し等で見学を再現していただければというふうに考えてございます。</p>
会 長	<p>全体として、今回の白書はかなりあえて変えられたのだと思います。率直なところで言わせていただくと、最初のほうの部分は、10ページ程度割いていのですが、これはやはりかなり目に見えやすいというか、区民の方が、ああ、ここまで1年の努力で進んだのかということがわかる意味では非常にいいという感じがしました。</p> <p>ただ、次のところの「進捗状況」というのは、これは、行政の人が見る分にはいいのかもしれませんが、例えば来年度白書を想定すると、21年度の取り組みは22年度になるわけですね。それで、成果目標に対する現状というのは、多分ほとんど変わらないような数値が出てきて、所管が出てきて、一部実施ということは同じように出てくるというイメージをしてしまいます。これを見て、1年、1年、一体どこが進んだのかということをお区民の方が理解するという意味ではかなり、わかりづらいものになっているのではないかという気がするんですね。</p>

もう少し率直に言わせていただきますと、一応、25年の基本目標を立てて、白書の性格を1年間、行政的にこういう取り組みが進みました——これは、21年度の取り組みというところで具体的に21年度に取り組んだことが書かれれば、区民の方が見て、ああ、こういうことを行政でやっていただいたんだなとわかるのですけれども、「目標等の現状」というところでいうと、それでは今年は何れだけ進んだのというのは、前年の白書を見て、今年の白書と比べないと、1カ所が2カ所になったというのもわからないということになります。こういう表現の仕方がいいのでしょうか。

来年もつくられるということですが、ここで例えば変わるところがどこかというところ、「年度の取組み」というところは変わるとはわかりますが、「所管」も「取組の状況」も「成果の目標の現状」もほとんどは理解できない。この構成は、行政の方が見ると、少し意味があるのかと思いますが、区民側から見ると、私はわかりづらくなったという気がします。

目標自体は、先ほどおっしゃったように、25年という目標を基本計画で作りましたから、できるだけ25年でやっていただいて、それで達成度についてどうなのかというようにしていただいたほうが、私自身はわかりやすいと、これは私見ですが、そう思います。

25年度というのはまだちょっと先なので、この今の現状との差をどのぐらいのペースで埋めていかないと目標が達成できないのかということもわかりますし、本来で言えば、評価する中で行政側が、これを今どうとらえているのかというあたりを、例えば市民の方に一層努力してこういうことをやりましょうというのか、もうある程度あきらめての数値で、一応、今の自然体で行って、年々の数値を上げていきたいと思いますというような問いかけにされるのかどうか、そういうことを含めて、私は、2番目のところはむしろわかりづらくなってしまった、だから、これをどういうものとして扱うのかということをはっきりしたほうがいいと思うのです。「個別事業の取組みの現状」と書いてありますけれども、こういうことを一つ一つ書くのが、これはこれであってしかるべきだと思いますが、前のような形で、こういう目標を達成し、こういう施策は未だ目標に対して乖離があるとか、こういう努力をお互いしなくてははいけませんねというふうな人間的な文章がなくなっていることで、読みづらいという感じが私はいたしました。

皆さん、なかなか言いづらいことなので、私は個人的にそう思ったのですけれども、これはぜひ、白書として毎年出されるということであれば、1年間の努力

<p>環境課長</p>	<p>と成果というのが、区民の方の個別努力も含めてわかるという内容が、私は大事だと思えます。そういう視点から、今年はこの形で出ているわけですが、あえてこの構成にこだわるのではなく、「資料編」との整合というのもしっかりにあったほうがいいと思うのですけれども、ぜひ、その辺もご検討いただければと思いました。どうぞよろしく検討ください。</p> <p>大変建設的なご指摘をありがとうございました。</p> <p>確かに、冒頭、これまでのいわゆる実施状況報告書と合冊にして一つにまとめたというふうには申し上げたんですが、当然、従来の実施状況報告書に資するこの16ページ以降、第2章の部分に関しては、ご指摘のとおり、一般の区民の皆さんが見るとなかなかわかりにくい状況になっている。</p> <p>一つ原因を分析しますと、それぞれの基本目標に対して大きな総括といいますか、結果的にこの事業を進めてみて、どうだったのかと、この目標に対してどうだったのかというようなコメントがなかったりですとか、あるいは個々、個別の事業の取り組みのコメントにつきましても、こういうことをやりましたというのは書いてあるんですけども、その結果どうだったのかということですか、さらにもう少し進めば、今後、こういう形で進めていきたいですとか、その展望ですとか、16ページの3の一番上のところに「取り組みの現状」とだけしか書いていないので、その辺がこういう形にもなってしまったんですが、今、会長のほうからもいただいたご指摘も含めて、客観的に見て、もっとこの16ページ以降がわかりやすいようにさらなる工夫をしていきたいというふうに思います。</p>
<p>E 委員</p>	<p>「目標の現状」というところを細かくちょっとお聞きしたいんですが、38ページの320の事業、ここで舗装面積の出し方ですね、隣に1万1,985平米というふうに書いてありますけれども、この施策に対して、申し込んだ土地面積に対してやっているということですか。</p> <p>それで、その現状のところでは、透水性舗装の整備面積となっていますので、道路の透水性の舗装については、多分出ていないように思いますので、この整備面積というのは、この取り組みに対する面積だとしたら、どういう面積の出し方をなさっているのか。それと、杉並区の全面積に対してどれぐらいの割合かが、これでは全然わからないので、区民だとそこがわかったほうがいいかなというのと、あと1点いいですか。</p> <p>あと、39ページと48ページ、私が気がついたのがそこなんですが、現状のところ、 「みどりと水（河川等）ふれあいがよいと思う人の割合」という形で何%</p>

	<p>というふうに、48ページの410の事業にもそういう形の割合が書いてあるんですが、これはどういったところから出典されているのか、これを数値に使われているのは、どういうあれなのかというようにちょっと私自身は思いました。</p> <p>それともう1点、先ほども出ましたけれども、41ページの327、親水公園が10というふうに出ていますけれども、これは、公園数全体からすると、全体が出ていないので、そこも全体の杉並区の公園数が出ていて親水公園が10というふうにあったほうが、私たちのほうから見るとわかりやすいかなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>個々個別の事業の内容でご指摘をいただきましたが、私のほうからお答えをさせていただきます。</p> <p>確かに、今おっしゃったようなところは、まだまだ区民の皆さんに見えていただけるような形になっていない部分で大変恐縮でございます。特に320に関しまして「透水性舗装の整備面積」、当該年度に事業を実施した面積とこれに基づいて累積がどうだというようなのは書いてあるんですが、全体の中ではまだ何%になっているのかというのは、もちろんこれだけではわからない。これが課題なのかどうかということも含めて、さらにそういった数字を載せることによってよりわかりやすくなるというところは、41ページの327の事業でもご指摘をいただいたとおりでございます。</p> <p>あとは、48ページの410「景観まちづくりの推進」、「杉並区のまちを美しいと思う人の割合」、具体的な客観的な成果目標というのはなかなか立てにくい事業もありますので、こういった形で例えば区民意向調査でのアンケートに基づく数字ですとか、そういったところを目標にしているものもございしますが、この辺も含めて、より客観性が増すようにこれからも少しちょっと工夫をしてみたいと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p> <p>会 長</p> <p>P 委 員</p>	<p>P委員さん、どうぞ。</p> <p>今のお話と関係するんですけれども、例えば区民意識調査ですね、また基本目標に、大気のことに戻りますと、21ページをご覧ください「交通の安全性がよいと思う人の割合」というのは、大気のところ急に急に出てくるわけなんですけれども、その質問を受けて、じゃあ、例えば今ここにいらっしゃる皆さんが、この質問をされて、交通の安全性がよいと思う人の割合、杉並区が比較的という意味だと思っんですね。区外の方もいらっしゃるんであれかもしれませんが、そ</p>

<p>U 委員</p> <p>P 委員</p>	<p>う思われる方は挙手していただけますか。ほかと比べて、あるいは自分の中での常識的なところと比べて、杉並区は交通の安全性がよいと思う人の割合というのは、この人数の中だと、どれぐらいいらっしゃいますでしょうか。挙手していただいけませんか。</p> <p>だれもいないですかね。少しはいるかと思ったんですけども、要するに、これだとゼロ%ですね。</p> <p>それから「騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合」、これ21年度末状況、現状は58.3%ですが、この中、皆さんの中でこのように思う方、杉並区は、あるいは自分が住んでいる杉並区の特定の地区は、ほかと比べて騒音ですとか排気ガスは少ないなど実感できているという方は、</p> <p>自分の住まいのところでは実感しています。</p> <p>まずそう思うと思うんですね。住んでいるところを基準にしてするといいだろうなという方が、お二人から5人ぐらいですか。そうすると、余りにもここに出ている数字との格差があるので、驚くというのがまずあります。</p> <p>それから、環境基本計画、この綴じてある中にも同じデータがあるんですよ、年度の違う。21年度末というのが今のものなんですよ。その前の20年度末現状というのを同じ質問で見るとおもしろいんですけども、この環境基本計画の冊子の中の23ページに、20年度末現状ということで「交通の安全性がよいと思う人の割合」が、そのときは92.1%なんですよ。ほとんど感覚としたらほとんどの人がそう思っているという結果が出してあって、目標は95%ですね。少し載せましょうと。</p> <p>今回は同じ質問が68%、1年でものすごい悪化があったと、交通の安全性について。で、目標値は95%、もともとのものを載せてありますということですね。</p> <p>ですから、今お話ししているのは、その質問の立て方あるいは文脈、大気の中に何でこの交通の安全性が、ぽこんと出てくるのかというところで見ると、これ考えますと、騒音や排気ガスが少ないということと、ここで言う自動車の交通量が多いか少ないかと本来聞くべきところの質問はリンクするはずなわけですよ。それが余りにも現状が反映されないような質問の立て方自体になっているというふうに思います。だから、それを目標にしてしまうこと自体は、やはり誤りだと、そういうアンケートのようなものを目標にしてしまうのは、余りにも精度がないというところがあります。</p> <p>それから、先ほどF委員さんがおっしゃっていた、この間も僕もずっと意見を</p>
-------------------------	--

言っていますごみの収集のときのパトロール、持ち去り防止のパトロールですか、あるいは禁煙に対して、路上喫煙を取り締まるといったことも、これ、治安なんですよね。環境じゃないんですよ。分け方でいうと環境衛生では全然ない治安の問題なんですよね。だから、ここでさっきお話しした交通の安全性がよいと思う人の割合がこんなにも90を超えたり68だったりというのは、大気の中の質問、あるいは自分の健康に関する問題の質問だと思ったら、治安だと思いませんから、そのとき思った人が多ければ68%ぐらいに落ちているわけですね。

ところが、ぽこんと出て、単独でその質問を見たというときには、いいのではという、自分も事故にあったことはないような人がたまたま多かっただけならそういうことが出るんじゃないかという、そういうところはあると思います。

さっきのような、治安の問題を環境とは分けたほうがいいというのをずっとこの間、いろいろなときにお話しするわけですけども、ですから、その事業仕分けが正しいかどうかは別ですよ。短い時間で、それまでの当事者の人や力関係でつかね、歴史を踏みにじる形であることを決定してしまうのはおかしいと僕も思うんですけども、その議論の過程自体で、なぜ清掃環境の中で治安をこう入れ込まれてくるのかというのは、やはり間違えているというところが一つ大きくあるから、矛盾するような白書の中でも記述が出てきてしまうんじゃないかというところですよ。

案で言いますと、私の私案ですと、さっきの例えば持ち去りを防止したかったら、その機会を減らせばいいですね。

ということは、あれは区の回収に出す新聞、段ボールをとっていきるときにだけ大きく条例ですから、集団回収にはきかないですよ。だから、みんなが集団回収に移ればいいと。さっきの目標値との隔離が二十何%あるというのもそれで解決できますので、この前もお話ししましたがけれども、今、週1回、回収している新聞、段ボールを区がやめればいわけですね。2週間に1回にする、それを集団回収で皆さんが集めれば、それだけで今の持ち去り防止のパトロール自体もいらなく、それきかないことですからね、対象じゃないですから。結果的に、区民から出る新聞の数は決まっていますので、回収してくれる業者はどこにいるかわかりませんが、持ち去られるかもわかりませんが、古紙として再生される割合も変わりません。区の予算は楽になります。だから、いいことづくめですよ。そういった意味では、さっきの事業仕分けは、僕は正しい、要するに縮小させるべきだという判断は正しいと思うんですね、環境の切り口からは。

<p>K 委 員</p>	<p>もう一つは、たばこの禁煙、路上喫煙はJ Tの新人研修でやってもらえばいい。J Tの新人研修で杉並に来てもらって、路上のたばこの数を数えてもらえばいいですね、それを学校単位でやって、学校ごとに子どもと一緒に発表をさせて、道徳の参観日か何かにさせて、親も聞いているところで、自分の学区ではこれだけの本数が出ていますと。私たちの地区のお父さんあるいはお母さん、あるいは自分の家族は、どうもほかの地域よりも吸殻を捨てているというようなのが、各小学校あるいは中学校で出てくるデータでわかると。そのときにかかる費用は、J Tに要するに器具を出してもらうとか、J Tと入れてもらってもいいでしょう。要するに社会貢献あるいは社会責任として、彼らがやればいい。そういうことを最初に持ちかければ、杉並でやれるのはほぼ確実だと僕は思います。</p> <p>警察のOBを雇うとか、治安の問題を環境に絡めて入れていって予算までつかうというのは、やはりおかしい。それが、おかしさが、こういう白書ですとかデータ自体にも出てきてしまうということだと思います。</p> <p>環境、清掃をこういった大きなテーマに取り組んでいるのは私どものほうの審議会ですよ。そこで今日、この白書、すばらしい白書をちょうだいして勉強させていただいたわけでございます。</p> <p>目標を立てるとか、目標がどのぐらい達成されたとか、基本計画はどうじゃとか、いろいろ物の見方、考え方、プロセスの問題など、幾らでも問題はできるんですね。数字を言うのは大変大事なことです。大事なことです。これ、分析、チェックですから。</p> <p>しかし、それよりも、私ども杉並区民として大事なことは何かいなと、環境、清掃を考えるんだったら、やっぱり杉並区民のモラルというか姿勢というか、その辺がやはり基本になれば、この環境白書の内容はぐんとアップすると思うんですよ。ただ、光化学とかCO₂がどうだとか、緑地だ、農地だの問題とか、これはまたちょっと別問題になるかもしれませんが、日常生活から出るごみの問題、どの家でもどの家庭でも、24時間たちますと遠慮なくどんどん出るんです。それで、これは非常にこの本でも、杉並区は東京都内で一番少ないほうから考えて2番目だよと。大変おりこうさんな区ですよ、この数字からいくと。</p> <p>というのは、家庭ごみが非常に減少したということは喜ばしい限り。これは、この5年間、10年間、いろいろ清掃行政を見たりしていますと、努力されています。その努力が、行政の努力を別に私は褒める気は何にもありませんが、住民に対してああじゃこうじゃと、例えば分別一つ考えるにしても、よく微に入り細に</p>
--------------	--

わたって教えてくれる。また教えて、住民がそれを納得して、頭へたたき込んで、迷わず、それを実行せにやいかん。

それがために、例えば清掃懇談会とかいうのがございます。清掃課がもうかつちり私どもに呼びかけて、私どもはまた町会の方に呼びかけて出てもらうように勧めるわけです。

分別一つ考えるにしても、本当にちょっとしたことが、これはどっちに捨てるのよ、燃えるのか燃えないのかと、その辺から立つわけですから。それから先ほど、資源回収もありましたけれども、資源回収いいことなんですよ、町内会であること。ところがやれない地域もあるんですね、やれる地域もあるんです。そういう地域の特殊性がありますので、分別回収よし、いろいろ方法がありますけれども、具体的な形で区民に対してしっかりとPRしてもらって、我々区民は、それに自覚をしっかりと立てられるような時代を早く構築することが大事。

例えば非常にぐあいいいなど、この二、三年、もう皆さんご存じでしょうけれども「ごみカレンダー」というのをどの家庭も。あれは考えてごらんください。53万人、えらい数でも町会でも157個あります。全世帯に行くわけですよ。何丁目、何番地単位にあの「ごみカレンダー」、私はあれを見ると、うわあ、すばらしいなと思うんです。2年目、3年目、うんと改造されて、今年もすばらしい。

このカレンダー一つ見ても、ああいうことの大事さということが、これでもか、これでもかという啓発運動をしていただくことによって、ごみの処理が、認識が高まれば、これは白書で我々が認識分析して目標達成値は、それは高いほどいいですよ、それに達するほどいいがいいのはわかっています。しかし、これ、一人一人の力、努力がないとできませんので、私らはこの審議会の立場からいけば、区民にこういう啓蒙活動には大いに参加してくれよと。

ここに例えば17ページ、懇談会をやると、ごみ減量の普及をやるぞ、ごみ分別の方法はどうだよと、素朴かもしれません。それから商連でやって推進しておりますレジ袋の削減運動ですね、こういったことも、たかがレジ袋というけれども、これ、積もり積もって、あんな大きな問題になるんです。ですから非常に効果を発揮しているわけですね。

それから、将来が期待できる19ページに111番、中学生環境のサミット、これ、中学生のうちにこういった環境問題に取り組んでいくのはうれしいな、ありがたいなと非常に期待するところですね。

そういったことで、環境をよくしようというのがために、それぞれの団体が考えて

	<p>おりますけれども、要は一人一人のごみに対する意識というものが徹底できるような環境清掃審議会で、こういうことを大いに引っ張って行って、リーダーシップをとりながらやっていくのがいいのかな。</p> <p>これはこれで別に私は否定しませんよ、白書は大事です。やっぱり1年たち、2年たち、どんな目的を立てて、どんな計画を立てて、努力が報われたか報われないか。じゃあまた、直そうかという、これはもちろん大事です。それと同時に、区民への意識啓発、これは何かメッセージを発信していいんじゃないかなろうかというように感じております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長 S 委 員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>今、K委員さんからお話がありましたとおり、レジ袋の削減について杉並区の商店連合会でも取り組んでおりまして、去年は、協力していただけるお店にレジ袋削減協力募金というのを置いたわけですね。そして、レジ袋の必要な方で任意に1円か2円、その募金箱に入れていただいて、それが去年の9月に回収しまして、約18万ぐらい前後集まりました。</p> <p>そして、そのお金を区立の三谷小学校に去年の9月16日に贈呈式をしまして差し上げました。三谷小学校では、長年にわたって埋もれていたビオトープ、それを整理してきれいにして、子どもたちがそれからいろんなそこに植物を植えて手入れをしております。</p> <p>以上、今年もどこかの学校に多分、寄附ができるんじゃないかなと思いますね。</p>
<p>会 長 Q 委 員</p>	<p>Q委員さん、どうぞ。</p> <p>私は今回、環境白書がまいりまして読みましたところ、家の中のごみというか不要物を考えましたときに、紙と布が圧倒的に多いなということを実感いたします。それで、私の年代ですと、布を燃えるごみとして出すのがとても抵抗があるんです。それで、このリサイクル率というのが、21年度の現状で26.6%、目標値が50%ですが、資源回収として古布としての年度の推移によって見ましても、余り増えていないんですね。ですから、燃えるごみとして出したものは、すべて燃えてしまうんですね、焼却してしまうわけですね。それで、古布として資源回収したものは加工するのでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>古布の回収についてですけれども、可燃ごみの中に出されてしまえば、やはり杉並清掃工場に行って燃えてしまうという状況にあります。それで、今、10カ所</p>

<p>Q 委員</p>	<p>で毎月、第2土曜日、午前中10時から12時まで、古布の拠点回収をやっているんですけども、そこで集められた古布につきましては、古布問屋に行きまして、いろんな質別に分けまして、質の高い物については、国内でリサイクルに回ったり国外に出たりとか、そういうようになるんですけども、ちょっとこれはどうかかなというような質については、やはり最終的には燃さなければいけない状況になることもあるといったようなところがございます。</p> <p>それで、今、世の中の動きといたしましては、「ユニクロ」なんかは自分の製品が古くなったものは回収しています。それから「毎日新聞」なんかも、もったいない運動として、「毎日新聞」の1階にも、「MOTTAINAI STATION&Shop」とかと申しまして、リサイクルの店をやったりしているんですけども、あと中野区にサンプラザの中に「リ・ファッション協会」という一般の社団法人ですけども、要らない洋服でも、着られないけれども捨てられないというものを集めて、学生たちにデザインを変えさせたりとか、それから一般のファッション的センスのある人たちを募って、ファッションショーをしたりとか、おもしろい形で布の回収をしているんですけども、何か杉並区として新しい形でできないものかと思って、今回、この環境白書を読ませていただきました。</p> <p>以上です。</p>
<p>M 委員</p>	<p>私も後から質問しようと思ったんですけども、古布のリサイクル、毎月土曜日に集めているのに参加しているんですけども、1カ月に1回だとサイクルもすごく長いし、もっとほかにできるんじゃないかなと思っていたときに、昨日たまたまテレビで、中野区のほうのリサイクルのところで、服は無料で区民以外の人にも持って行っていただけますと、家具は区民の方のみですということで、テレビでやっていたので、ぜひやはりもったいないと思っている人はたくさんいると思うんですね。</p> <p>私、杉並の社会福祉協議会の推薦で来たんですけども、この間の社協の会議でも、社協のほうの窓口に、服がもったいなくて捨てられなくて、どうしたらいいでしょうかという問い合わせが結構あるそうです。社協のほうでは、いろんなそういう思いを聞いていろいろと考えるんですけども、とてもたくさんありますということを言われました。</p> <p>やはり杉並としても、そういったいろんな思いのある方たちを、ただただ均一的にやるんじゃなくて、こういうところがありますとかという案内ができるよう</p>

<p>環境都市推進課長</p>	<p>な、そういうネットワークとかというのをつなげていただきたいなと思いました。</p> <p>今、古布、洋服の着られなくなったけれども捨てられない、もったいないというそういうお話がございました。杉並環境ネットワークで「リサイクルひろば高井戸」というものを運営しておりますが、こちらのほうで、古着のリサイクル等、家具もそうなんですけれども、そういったものをやっておりますので、「リサイクルひろば高井戸」のほうにご相談いただければ、着られなくなった思い出のあるものも再生する道があるかというふうに存じます。</p>
<p>会 長 U 委 員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>今の古布のお話は、私はずっと、P委員さんが前からおっしゃっていることと関連があると思って、民間でできることは民間に任せるという意味では、今どこでも、「ブックオフ」でも何か古着を回収するとかって、これからどんなものも資源として大変有効な時代になってきますので、それは本当に公がやる仕事か行政がやる仕事か、もし民間としてきちんと流通する値打ちのあるものだったら、私たちが思っている以上にそこは早く広がるんじゃないかと思うんですね。そういう情報をいかに困っている方に知っていただくかということのほうを、ちょっと力を入れたほうが、もしかしたらいいのかなというふうに思いました。</p> <p>それと、先ほどごみのことが今ちょっと話題になっておりますので、今回環境清掃審議会で、2回目でしたか、環境清掃部長のほうからこの3枚の資料をいただきまして、ごみの費用に大変大きく税金がかかっているということを改めて認識いたしました。ここのところは、ですから、ごみの啓発が厚いのはやはり税金がそれだけかかっている。成果が出ているのもそれだけ税金がかかっているということだと思うんですね。</p> <p>そういうときに、杉並の環境清掃事業全体を見渡したときに、一体これから、私たちは、杉並の環境基本計画が目指すところの将来像に向かって、どこに力を入れていったらいいのか。つまり、力を入れていくということは、要するにお金をかけるということなんです。かからないでできることもありますけれども、いかに効率的に税金を使うかということになると思うんです。</p> <p>そのときに、やはりごみ事業に、これだけお金がかかっているときに、どこまでもごみに厚く、厚くというのが、適正な税金の使い方なのかどうかということ、やはりここではそこにも視点を置いて話し合いをされるべきだと思いますし、細かい施策にどこまでいくかという、お一人お一人の価値観もありますし、</p>

<p>会 長 O 委 員</p>	<p>ここをどうしてもやっていきたいというお考えはあるかと思うんですけども、こうやって時間のあるときにできれば、せっかくこうやって出て3枚の全体的な資料をもとに、少しテーマを絞ってお話し合いをしていただけたらいいかなと思いました。</p> <p>大分時間が迫ってきたので、あとお一人ぐらい、ではO委員さん。手短かに発言いたします。</p> <p>この審議会の性格といいますか、ありようにも関係している問題だと思うんですが、K委員からのお話の中にも触れられていたと思うし、その後のごみの問題すべて、さて、どういうふうにしてこういうことを処理していけばいいのかなとか、そういう情報の発信をどうするかというところがかなりのところだったんですね。</p> <p>いろんなところで実は、その問題の取り扱いをされているところはあるんですが、一般的に余り知らない。だから、それを活用が不十分だという部分がある。この審議会の審議内容というところまであえて引っ張りこんじゃったんですが、私の考え方として。</p> <p>審議会で時間が多少なりともあればと言ってしまうとそれまでになっちゃうのかもしれませんが、これを審議してくれというようなことでの審議の部分と、それからそのほかに、委員がこういう問題を検討したらどうかというような取り組みの部分もあっても、これはいいんじゃないかなと。そうすると、委員のほうから、こういう取り組みはどうかというのを検討することがあれば、いろんな情報の発信だとか、取り扱いの中身だとか、いろんなまた違う切り口で出てくると思うんですね。というようなことで、その辺を含めてこれからは審議会があると、今の問題はかなり改善の方向にいけるのではないかなというふうには思います。</p> <p>これは実は、常にどこかで必ず出ているテーマなんですけれども、なかなかそこに踏み込めないというのが現実であるということは認識をしているんですけども、検討項目としていいのではないかなと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>回答、よろしいですか。</p> <p>そろそろ閉会の時間ですけども、私は、この杉並区の環境白書は1年、1年の区としての対応、成果といいますか、あるいは状況報告ということですので、やはりわかりやすい形で伝わるかどうかを重要と思います。その意味では、辛口で言えばわかりづらいところがあると。要は市民の方がこれで1年の成果を読み</p>

環境課長	<p>取れるかという、難しいと思います。ただ、前の部分は、今日は今までお話があった部分がかかり入っているんですね。区民の方々が努力したことというのは、これは、今までなかった。最初の11ページというのは、非常に新しくよかったなど、これは私の私見ですけれども。</p> <p>それで、前期の審議会のときは、ごみ処理基本計画とか環境基本計画という諮問事項がはっきりしていましたが、今年は、新しい委員になられて、それとまだなかなか基本的な諮問テーマというのが出てきていないということで、話がどうも拡散しています。それ自体は悪いことだと思いませんで、今日出たように、せっかくこういう場なので、特に案件が少ないときには、こういう白書でも結構ですけれども、どういうことを大事に扱わなくてはいけないか、例えばこういうところの記述でも、一体どういうところを変えてもらえば状況がわかるのかとか、こういう項目はぜひ環境審議会の中で重要な項目として前のほうにでも扱ってもらいたいとか、いろんなことが出てくるのではと思います。そういうことを議論する時間を、特に諮問事項がないときにはやらせていただければと思います。</p> <p>今日も本当は1時間で終わるのではという予想でしたが、こういうふうな時間さえあれば幾らでも話が展開してします。まだ、皆さんと一緒に議論して、こういうことを詰めていこうというところまで煮詰まっていらないと思いますので、区のほうから出していただく内容も含めて、次回もある意味で意識して、ここで少しこういうテーマを取り上げてみようとか、そういうことで関心が持てるテーマ、今日は学校との話も出ましたし、いろいろおもしろい話が出ていると思いますので、ぜひ次回もこういう時間をとっていただければと思います。</p> <p>そろそろ締めなくちゃいけないんで、課長のほうにお渡ししたいと思います。</p> <p>本当に貴重なご意見をいろいろとありがとうございました。特に先ほどO委員のほうからいただいた、特に行政の側からさまざまなテーマについて出されたものだけじゃなくて、それぞれの委員の方々のもっと自由なご意見の場にしてほしいですとか、今の会長のご指摘も踏まえて、少しちょっと考えてみたいと思います。</p> <p>1点だけ、先ほどP委員のほうから路上喫煙、それから、資源の抜き取りも含めて、治安の要素がというお話がございました。行政としては、そういった要素を極力廃して、要はたばこの問題も資源の抜き取りの問題も、地域の生活環境を保全していく、特にたばこの問題については、例えばポイ捨てされれば、そこで環境美化にも影響があるわけですね。資源抜き取りの問題でいえば、せっかく</p>
------	--

<p>会 長</p>	<p>区民の皆さんが資源を提供していただいている、そういったものをきちんと区の財産として位置づけていく、生かしていくということなども、これは広い意味で言えばもちろん環境問題でもあるわけです。</p> <p>そういったことをぜひご理解をいただければというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。</p> <p>白書につきましては、さまざま意見をいただきましたので、またそういったものを踏まえて、よりわかりやすいものに改良していきたいというふうに思います。本当にありがとうございました。</p> <p>最後に、次回の予定でございますが、今年度最後になりますけれども、一応候補日としては、3月23日、木曜日、あるいは3月25日、いずれも午後でございますが、この両日のどちらかで決めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ではまた、いつものとおり挙手でお願いしたいんですけれども、23日、2時からですね、ご都合の悪い方、お一人、お二人ですか。25日、ご都合の悪い方、1、2、3、4、5、すみません、それでは、申しわけないですけれども、23日ということで、今挙手された方も、もしもご都合が調整できるようでしたら、ぜひご出席いただきたいということでお願いします。</p> <p>では、今回は、3月23日、2時からということで、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
------------	---